

水と緑のふるさと基金報告書



【目 次】

1. ご寄付をいただいた皆様へ・・・・・・・・・・ 2 ページ
2. 寄付の概況・・・・・・・・・・ 3 ページ
3. 基金の使用・・・・・・・・・・ 3 ページ
4. 基金の平成 20 年度末現在高・・・・・・・・・・ 5 ページ
5. 平成 21 年度の事業計画・・・・・・・・・・ 5 ページ
6. 寄付の受け入れデータ (月 別)・・・・・・・・・・ 6 ページ
 〃 (地域別)・・・・・・・・・・ 7 ページ
 〃 (個人・団体別)・・・・・・・・・・ 8 ページ
 〃 (寄付者のお名前)・・・・・・・・・・ 9～10 ページ
7. 寄付者からのメッセージをご紹介します・・・・・・・・ 11 ページ
8. 王滝村むらづくり寄付条例・・・・・・・・・・ 12 ページ

平成 21 年 6 月



長野県王滝村

1. ご寄付をいただいた皆様へ

平素は格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

月遅れの節句を迎えるこの時期、王滝村は燦々と降り注ぐ日差しを受け草木の緑が逞しく息づきます。皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたびは、当村の「水と緑のふるさと基金」にご寄付を賜り、厚くお礼申し上げます。

この基金は、寄付市場協会（渡辺清会長）のご指導を受けて、平成18年9月に導入いたしました。村が提示申し上げました事業メニューの中から推進させたい事業を寄付金で選択していただくことで寄付を生かした村づくりを進めようというものです。

本村には愛知用水の水源地として、また、全国から参拝されます御嶽山信仰のメッカとして、過疎化・少子高齢化の進行が止まらない状況下にあっても、この地を次世代に引き継ぐ責務があります。

極めて厳しい財政状況下、この地に想いのある皆様にもご協力をお願いいたしましたところ、多くの皆様に賛同をいただきました。

お寄せいただきました寄付金は、その目的を達成するために有効に活用させていただきます。「水と緑のふるさと」の未来のために今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

皆様のご健勝とご発展をお祈り申し上げながら、ここに平成20年度の「水と緑のふるさと基金」の報告をさせていただきます。

王滝村長 瀬戸 普



2. 寄付の概況

平成20年度（第3期）は、延べ107件（84人）のご寄付をいただきました。寄付金の総額は7,477,530円でした。

事業項目	寄付額（円）	件数（件）
①木曾御嶽山の環境整備	1,461,536	22
②森林整備及び水源涵養	3,244,500	29
③自然エネルギーの利用促進	197,000	6
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	937,000	13
未指定	1,637,494	37
合計	7,477,530	107

地域別では長野県が18件で、内訳は王滝村が4件、王滝村以外が14件となっています。長野県外は88件で、内訳は愛知県が39件、続いて岐阜県が19件、東京都15件など、1都、2府、11県の方から寄付を頂きました。（詳しくは、7ページをご覧ください）

個人・団体別では、個人が84件、団体が22件となっています。（詳しくは、8ページをご覧ください）また、個人1件あたりの平均額は、44,976円、団体の1件あたりの平均額は、220,621円となっています。

なお、平成18年度（第1期）からの寄付の概況は下記のとおりです。

事業項目	18年度		19年度		20年度		合計	
	寄付額（円）	件数（件）	寄付額（円）	件数（件）	寄付額（円）	件数（件）	寄付額（円）	件数（件）
①木曾御嶽山の環境整備	2,119,191	75	1,766,088	58	1,461,536	22	5,346,815	155
②森林整備及び水源涵養	1,464,500	142	1,986,570	43	3,244,500	29	6,695,570	214
③自然エネルギーの利用促進	231,000	11	216,000	9	197,000	6	644,000	26
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	1,205,000	18	127,000	10	937,000	13	2,269,000	41
未指定	2,403,000	58	2,543,045	42	1,637,494	37	6,583,539	137
合計	7,422,691	304	6,638,703	162	7,477,530	107	21,538,924	573

3. 基金の使用

【20年度事業実績】

（単位：千円）

施策メニュー	実施事業	事業費	基金繰入額
木曾御嶽山の環境整備	登山道整備	3,000	1,500
	村道41号線整備事業	2,179	1,500
森林整備及び水源涵養	林道整備事業 （支障木伐採及び林道整備）	313	313
	村有林整備事業	8,818	1,474
自然エネルギーの利用促進	役場庁舎改修工事	153	153
教育の推進並びに文化の保全及び育成	王滝小中学校用パーソナルコンピュータ整備事業	1,277	777
計		15,740	5,717

平成20年度は6つの事業に対し、基金の中から5,717,000円を取り崩し、使用しました。

◆森林整備及び水源涵養

ヒノキ及びカラマツを中心に81.09haの間伐を実施しました。

ヒノキ林については、林齢が若いいため、切り捨て間伐を行いました。カラマツ林については、作業道を2路線、延長3,300m開設し、約45haの搬出間伐を実施しました。



森林整備された村有地



育樹作業の様子

◆御嶽山の環境整備事業

安全に自然と親しんでいけるよう、田の原から御嶽山へ向かう登山道の補修100mと、清滝と新滝を結ぶ歩道の階段40mの改修工事を行いました。



登山道整備



登山道整備(清滝付近)



整備前

この他、御嶽山へ向かう村道第41号線の舗装の穴埋めや落石防止フェンス100mを設置し少しでも快適にお越しいただけるよう整備しました。

◆教育の推進並びに文化の保全及び育成

小学校中学校の児童・生徒用のパーソナルコンピュータ16台を購入しました。



パソコン使用

4. 基金の平成20年度末現在高

寄付金は全額、水と緑のふるさと基金に積立てました。

また、20年度は運用益として37,172円の基金利子が生じ、基金の平成20年度末(平成21年3月31日)現在高は、15,163,487円となっています。

【年度別】

(単位:円)

事業項目	18年度	19年度	20年度	合計
①木曾御嶽山の環境整備	2,119,191	1,766,088	1,461,536	5,346,815
②森林整備及び水源涵養	1,464,500	1,986,570	3,244,500	6,695,570
③自然エネルギーの利用促進	231,000	216,000	197,000	644,000
④教育の推進	1,205,000	127,000	937,000	2,269,000
未指定	2,403,000	2,543,045	1,637,494	6,583,539
積み立て合計(A)	7,422,691	6,638,703	7,477,530	21,538,924
利子(B)	0	11,391	37,172	48,563
基金取り崩し(C)	0	707,000	5,717,000	6,424,000
基金残高(A)+(B)-(C)	7,422,691	5,843,094	1,797,702	15,063,487

【基金の取り崩しの内訳】

(単位:円)

事業項目	寄付金額合計	過年度 基金取り崩し	20年度 基金取り崩し	基金残高
①木曾御嶽山の環境整備	5,346,815	0	3,000,000	2,346,815
②森林整備及び水源涵養	6,595,570	0	1,787,000	4,808,570
③自然エネルギーの利用促進	644,000	207,000	153,000	284,000
④教育の推進	2,269,000	500,000	777,000	992,000
未指定	6,583,539	0	0	6,583,539
利子	48,563			48,563
合計	21,487,487	707,000	5,717,000	15,063,487

5. 平成21年度の事業計画

平成21年度は、以下の事業に基金から、2,342,000円を使用する予定です。(平成21年度王滝村一般会計当初予算に計上しました。)

これ以外の事業項目を含め、用途については現在検討中であり、今後、事業内容と基金の残高を考慮しながら実施に向けた検討を重ね、より良い有効活用を図るため事業展開を進めていきます。

【21年度事業計画】

(単位:千円)

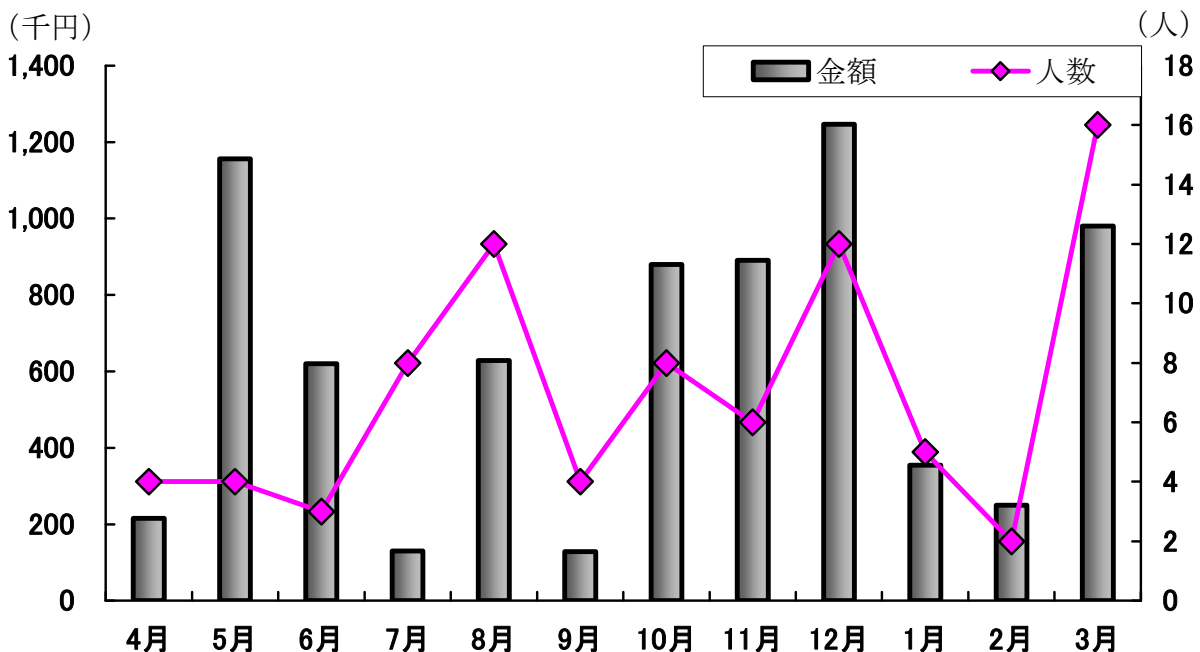
施策メニュー	実施事業	事業費	基金繰入額
森林整備及び水源涵養	村有林整備事業	12,427	2,342
計		12,427	2,342

6. 寄付の受け入れデータ

【月別】

(金額単位:円)

	木曾御嶽山の環境整備に関する事業		森林整備及び水源涵養に関する事業		自然エネルギーの利用促進に関する事業		教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業		指定なし		寄付合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	人数
4月	1	10,000	2	120,000	1	10,000	2	25,000	1	50,000	7	215,000	4
5月	1	1,000,000	0	0	0	0	1	56,000	2	100,000	4	1,156,000	4
6月	1	5,000	3	615,000	0	0	0	0	0	0	4	620,000	3
7月	5	62,290	3	12,500	0	0	0	0	2	55,000	10	129,790	8
8月	6	221,000	4	162,000	2	12,000	3	16,000	4	217,000	19	628,000	12
9月	2	43,008	2	25,000	1	15,000	1	15,000	1	30,000	7	128,008	4
10月	3	75,238	2	625,000	0	0	1	100,000	3	80,000	9	880,238	8
11月	1	5,000	4	760,000	0	0	0	0	2	125,000	7	890,000	6
12月	2	40,000	3	60,000	0	0	2	510,000	8	636,000	15	1,246,000	12
1月	0	0	4	315,000	1	10,000	0	0	1	29,494	6	354,494	5
2月	0	0	1	50,000	0	0	0	0	1	200,000	2	250,000	2
3月	0	0	1	500,000	1	150,000	3	215,000	12	115,000	17	980,000	16
今年度計	22	1,461,536	29	3,244,500	6	197,000	13	937,000	37	1,637,494	107	7,477,530	84

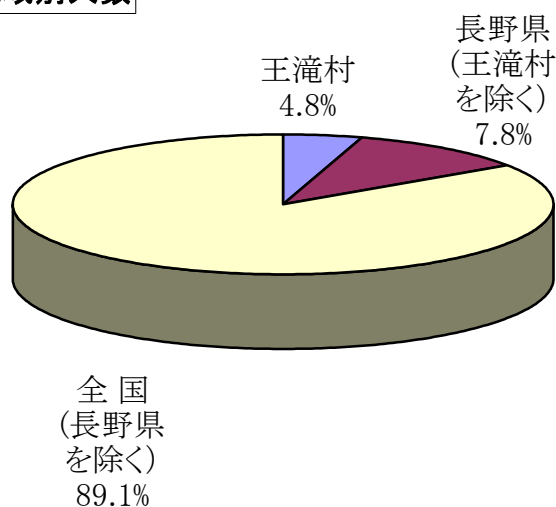


【地域別】

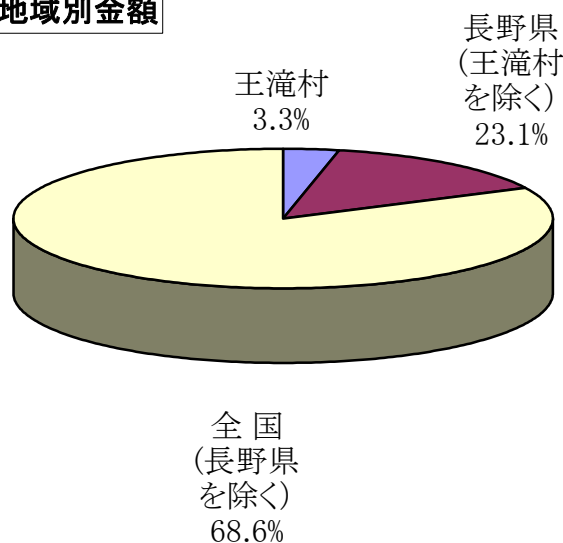
(金額単位:円)

	木曽御嶽山の環境整備に関する事業		森林整備及び水源涵養に関する事業		自然エネルギーの利用促進に関する事業		教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業		指定なし		寄付合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	人数	金額
王滝村	1	100,000	0	0	0	0	1	15,000	2	131,000	4	4	246,000
長野県 (王滝村を除く)	3	114,000	3	50,000	2	160,000	4	710,000	2	55,000	14	9	1,089,000
全国	18	1,247,536	26	3,194,500	4	37,000	7	156,000	33	1,451,494	88	70	6,086,530
青森県			1	10,000							1	1	10,000
茨城県			1	25,000					1	25,000	2	1	50,000
埼玉県									1	5,000	1	1	5,000
千葉県	1	50,000							1	50,000	2	2	100,000
東京都	1	1,000	4	258,000	2	12,000	1	1,000	7	565,000	15	11	837,000
神奈川県	1	20,000									1	1	20,000
岐阜県	5	100,036	1	500,000			1	100,000	12	112,000	19	18	812,036
三重県									2	10,000	2	2	10,000
京都府	1	10,000									1	1	10,000
奈良県	1	1,000,000									1	1	1,000,000
広島県									1	5,000	1	1	5,000
愛知県	7	61,500	18	2,396,500	2	25,000	5	55,000	7	659,494	39	28	3,197,494
大阪府	1	5,000	1	5,000					1	20,000	3	2	30,000
匿名のため不明	0	0	0	0	0	0	1	56,000			1	1	56,000
今年度計	22	1,461,536	29	3,244,500	6	197,000	13	937,000	37	1,637,494	107	84	7,477,530

地域別人数



地域別金額

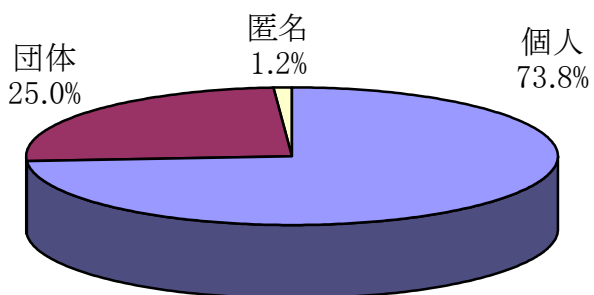


【個人団体別】

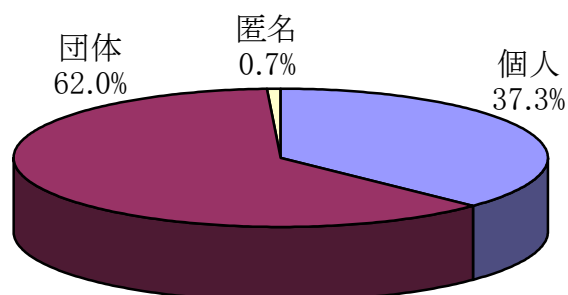
(金額単位:円)

	木曾御嶽山の環境整備に関する事業		森林整備及び水源涵養に関する事業		自然エネルギーの利用促進に関する事業		教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業		指定なし		合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	人数	金額
個人	16	289,500	19	199,500	5	47,000	10	776,000	34	1,476,494	84	62	2,788,494
村内	1	100,000					1	15,000	1	50,000	3	3	165,000
団体	6	1,172,036	10	3,045,000	1	150,000	2	105,000	3	161,000	22	21	4,633,036
村内									1	81,000	1	1	81,000
匿名							1	56,000			1	1	56,000
今年度計	22	1,461,536	29	3,244,500	6	197,000	13	937,000	37	1,637,494	107	84	7,477,530
村内	1	100,000	0	0	0	0	1	15,000	2	131,000	4	4	246,000

個人団体別一人数



個人団体別一人数



どんど焼きの様子

【個人の寄付者の方々】

氏名	住所	寄付金額(円)	氏名	住所	寄付金額(円)
根本 和夫	千葉県 柏市	50,000	寄付者14	長野県 木曾町	30,000
大家 晃雄	千葉県 浦安市	50,000	寄付者15	長野県 山形村	500,000
平内 誠	東京都 大田区	2,000	寄付者16	岐阜県 中津川市	100,000
新井 卓	東京都 八王子市	200,000	寄付者17	岐阜県 中津川市	10,000
新井 卓	東京都 八王子市	200,000	寄付者18	岐阜県 中津川市	10,000
松下 剛大	東京都 八王子市	5,000	寄付者19	岐阜県 中津川市	10,000
安間 稔	東京都 町田市	15,000	寄付者20	岐阜県 中津川市	10,000
古畑由美子	長野県 安曇野市	100,000	寄付者21	岐阜県 中津川市	10,000
許 修誓	長野県 王滝村	100,000	寄付者22	岐阜県 中津川市	10,000
仰木 文男	長野県 木曾町	30,000	寄付者23	岐阜県 中津川市	10,000
磯輪 武雄	愛知県 名古屋市中区	10,000	寄付者24	岐阜県 中津川市	10,000
中西 勝巳	愛知県 名古屋市中区	10,000	寄付者25	岐阜県 中津川市	4,000
加藤 昭	愛知県 安城市	5,000	寄付者26	岐阜県 下呂市	10,000
穂積 良治	愛知県 小牧市	200,000	寄付者27	岐阜県 下呂市	10,000
穂積 英治	愛知県 小牧市	150,000	寄付者28	岐阜県 下呂市	10,000
穂積婦美子	愛知県 小牧市	100,000	寄付者29	愛知県 名古屋市	120,000
岡戸 幹雄	愛知県 阿久比町	5,000	寄付者30	愛知県 名古屋市	60,000
各務 貞好	三重県 四日市市	5,000	寄付者31	愛知県 名古屋市	60,000
松崎 健自	三重県 松阪市	5,000	寄付者32	愛知県 名古屋市	50,000
寄付者1	青森県 八戸市	10,000	寄付者33	愛知県 名古屋市	10,000
寄付者2	茨城県 つくば市	50,000	寄付者34	愛知県 豊橋市	29,494
寄付者3	埼玉県 川口市	5,000	寄付者35	愛知県 半田市	5,000
寄付者4	東京都 台東区	5,000	寄付者36	愛知県 刈谷市	10,000
寄付者5	東京都 杉並区	50,000	寄付者37	愛知県 大府市	10,000
寄付者6	東京都 練馬区	50,000	寄付者38	愛知県 知多市	10,000
寄付者7	東京都 調布市	30,000	寄付者39	愛知県 長久手町	3,000
寄付者8	東京都 狛江市	30,000	寄付者40	京都府 京都市	10,000
寄付者9	神奈川県 南足柄市	20,000	寄付者41	大阪府 大阪市	10,000
寄付者10	長野県 高森町	50,000	寄付者42	大阪府 寝屋川市	20,000
寄付者11	長野県 上松町	25,000	寄付者43	広島県 広島市	5,000
寄付者12	長野県 王滝村	50,000	寄付者44		56,000
寄付者13	長野県 王滝村	15,000			

(注)・氏名等の個人情報の掲載については、ご本人に了承を得ています。また、敬称は省略させていただきました。

・氏名等の公開を希望されていない方については「寄付者」としました。

・個人名は市町村順（総務省地方公共団体コード順）に掲載しています。「寄付者」についても同様です。

【団体の寄付者のみなさま】

団体名	住所	寄付金額(円)
ピーアークホールディングス株式会社	東京都 中央区	250,000
(有)かつ玄	長野県 松本市	30,000
(有)エクシブ	長野県 岡谷市	250,000
NPO法人塩尻市体育協会「生き生き体育学園一同」	長野県 塩尻市	74,000
王滝村婦人会	長野県 王滝村	81,000
御嶽本教信和館	岐阜県 岐南町	55,238
御嶽本教信和館	岐阜県 岐南町	28,008
御嶽本教信和館	岐阜県 岐南町	10,000
御嶽本教信和館	岐阜県 岐南町	4,790
ライオンズクラブ国際協会 334-A地区 7R 2Z	愛知県 名古屋市	740,000
名古屋シニアライオンズクラブ	愛知県 名古屋市	55,000
名古屋シニアライオンズクラブ	愛知県 名古屋市	50,000
ESD-T	愛知県 名古屋市	5,000
半田市水道事業	愛知県 半田市	600,000
ライオンズクラブ国際協会334-A地区5R	愛知県 東海市	600,000
農事組合法人 加木屋水利協同組合	愛知県 東海市	50,000
愛知用水チャンネルクラブ	愛知県 日進市	100,000
独立行政法人水資源機構愛知用水総合管理所	愛知県 東郷町	100,000
御嶽教大本廳	奈良県 奈良市	1,000,000
寄付団体 1	岐阜県 中津川市	500,000
寄付団体 2	愛知県 名古屋市	50,000

(注)・団体名の掲載については、了承を得ています。

・この報告書において団体名の公開を希望されていない方については「寄付団体」としました。

・団体名は市町村順（総務省地方公共団体コード順）に掲載しています。「寄付団体」についても同様です。

7. 寄付者からのメッセージをご紹介します

- ・ 毎年、御嶽さまにお参りに行って居りましたが、この所足腰が悪く伺えませんので、少しですが、寄付させて頂きます。
- ・ 次世代エネルギーと資源再利用に取り組んで居ます。太陽光、風水力発電(実用モニュメント)、産廃処理等お役に立てる事があるかもしれません。ご連絡ください。(商売外) 子供にロボット展等行う場合もお手伝いさせていただきます。(商売外)
- ・ 仕事を通じて、国産木材の活用は家に住む人のみならず、次世代に向けての日本の環境維持、地域安全等に対して、貢献できる事を微力ながら意識していきたいと思います。日本の自然を大切にしていきたいと思います。
- ・ 水源地域の活性化に向けて協力していきたいと思います。
- ・ 昭和28～37年の10年間(4月～12月の9か月)当時の王滝営林場定期作業員(造林平)としてお世話になりました。「王滝村が第二のふるさと」そんな思いからです。
- ・ 御岳高原に所有している別荘へ通じる道路整備と道路端の草刈をお願いします。
- ・ 明るい村づくりに少しでもお役にたてればと思い寄付する次第です。
- ・ 知多半島で育ったものです。子供の頃は、大変お世話になったと感謝しております。少ない額ですが、少しでもお役に立てれば幸いです。
- ・ いつもおいしい水をありがとうございます。
- ・ 観光総合事務所や村の民宿にはお世話になって居ります。いつも伺いしても皆様「ふるさと王滝村」を愛されている事がよくわかります。少しでもお役に立てることができれば大変うれしいです。
- ・ 事業報告の送付にも郵便代がかかるでしょうから、必要ありませんが、ホームページは拝見していますので、そこに載せておいてください。なお、全額子どもの教育・保育のために使ってください。ホームページで見続けたいと思います。
- ・ 霊峰御嶽山からいのちの水をいただき、感謝して生活しております。貧者の一燈ですが、お届け申し上げます。御嶽山は、私の心のふるさとです。王滝村の方々にも感謝申し上げます。皆様のご健闘と村の力強い復興とをお祈り申し上げます。
- ・ 都会の生活もそれなりに大変ですが、50年前の消えた年金が、わかりました。気分良く寄付いたします。頑張れ!!王滝村。しっかり見守っています。
- ・ 少しですが、お役にたてるよう申し込みます。頑張ってください、王滝村。
- ・ 下流地域は、上流地域にたくさん恵みを受けています。王滝村がこれからも持続的に豊かに発展されればと思います。
- ・ 今年1月、2月に愛知県三好町で開催された「愛知用水を作った男達」展にて集めた協賛金を、わずかではありますが、寄付させていただきます。

8. 王滝村むらづくり寄付条例

平成 18 年 9 月 21 日
条例第 24 号

(目的)

第 1 条 この条例は、王滝村内外からの寄付を通じた参加型の地方自治を実現し、王滝村の地域にあった活力あるむらづくりに資することを目的とする。

(基金の設置)

第 2 条 前条に規定する目的に対し、王滝村へ寄付を行う者（以下「寄付者」という。）から收受した寄付金を適正に管理運用するために、水と緑のふるさと基金（以下「基金」という。）を設置する。

(寄付金の使途指定等)

第 3 条 寄付者は、自らの寄付金の使途について、次の各号のうちからあらかじめ指定することができる。なお、指定のない寄付金については、村長が指定を行うものとする。

- (1) 木曾御嶽山の環境整備に関する事業
- (2) 森林整備及び水源涵養に関する事業
- (3) 自然エネルギーの利用促進に関する事業
- (4) 教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業

(寄付者への配慮)

第 4 条 村長は、基金の積立て、管理及び処分その他基金の運用に当たっては、寄付者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

(基金の積立て)

第 5 条 基金として積立てる額は、第 1 条の目的のために寄付された寄付金の額とする。

(基金の管理)

第 6 条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。
2 基金に属する現金は、必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(基金の収益処理)

第 7 条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(基金の処分)

第 8 条 基金は、第 1 条の目的を達成するため、第 3 条各号に規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(基金の繰替運用等)

第 9 条 村長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰替えて運用し、又は一般会計の歳入歳出予算の定めるところにより歳入に繰入れて運用することができる。

(運用状況の報告及び公表)

第 10 条 村長は、毎年度の終了後 3 ヶ月以内にこの条例の運用状況について、公表しなければならない。

(委任)

第 11 条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

発行／編集／印刷

〒397-0201 長野県木曾郡王滝村 3623

王滝村役場 総務課

TEL:0264(48)2001

FAX:0264(48)2172

Email:otakivil@vill.otaki.nagano.jp

ホームページ: <http://www.vill.otaki.nagano.jp/>



薪ストーブ